

**平成23年度第6回府中市障害者計画推進協議会
会議録**

- 日 時：平成24年2月22日（水） 午後4時～5時
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第5会議室
- 出席者：＜委員（敬称略）＞
高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、中川さゆり、真鍋美一、宮地幸、鈴木政博、藤巻良以、荒畑正子、河井文
＜事務局＞
障害者福祉課長補佐、菅原事務職員
- 議 事
 - 1 会議録について
 - 2 パブリックコメント手続きを通じて寄せられたご意見について
 - 3 府中市障害福祉計画（第3期）案について
 - 4 市長への報告書（案）について
 - 5 その他
- 資 料
 - 資料1 平成23年度第5回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
 - 資料2 府中市障害福祉計画（第3期）案
 - 資料3 パブリックコメント手続きを通じて寄せられたご意見について
 - 資料4 府中市障害者福祉計画推進協議会 報告書（案）

1 開会

○事務局： 本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。ただいまより平成23年度第6回府中市障害者計画推進協議会の会議を始めさせていただきます。

(※事務局より福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長が欠席する旨報告)

(※資料の確認)

(※増田委員、葛岡委員、蜂須委員、見ル野委員、山岡委員が欠席する旨を報告)

それでは、ここからは進行を会長にお願いいたします。

2 議事

(1) 会議録について

○会長： 皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

毎回議事に入る前に会議の公開ということで傍聴の方にご入場いただいておりますけれども、今日は傍聴の方はいらっしゃらないということですので、お手元の議事に早速入ってまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事の1番目、会議録についてでございます。事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料1について説明)

○会長： ありがとうございます。それでは今、議事録につきましては事務局から説明がございましたけれども、それ以外で何かご意見等がございましたらお願いしたいと思います。特によろしいでしょうか。

(※異議の声なし)

○会長： それでは、議事録の公開の手続きをしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(2) パブリックコメント手続きを通じて寄せられたご意見について

○会長： 続いて、2番目の次第、パブリックコメントについてですが、事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料3について説明)

○会長： ありがとうございます。次の第3期の修正点と一緒に説明をしていただきました。この事務局の説明につきまして、何かご質問、ご要望、ご意見等がありましたらお伺いしたいと思います。

期限過ぎの方を入れまして9名の方から、27の意見、質問、要望があったとご理解をいただければと思います。

特に事務局の説明に対してご質問等はございませんでしょうか。

○委員： 期限過ぎの方の意見の提出方法は、何だったのでしょうか。

○会長： 事務局、お願いします。9番目の方の意見の提出方法ですね。

○事務局： Eメールでございます。

○委員： ありがとうございます。

○会長： その他は、いかがでしょうか。

○委員： 今の児童デイとか、今まで障害者福祉であったのを児童福祉法に変えるという形になると、所管が変わってくると思うのですが、管轄ごとの話し合いはこれからしていくということでしょうか。

○会長： ありがとうございます。今までは、自立支援法の中で児童デイサービスをやられていたんですけども、また児童福祉法に戻ることによって、所管部署の子ども家庭部と障害者福祉課とでどういう調整、すり合わせが行われるかというご質問でよろしいですかね。それでは、事務局お願いします。

○事務局： 児童発達支援については、今後どの計画に載せていくのかということは、まだはっきり決まっているわけではないので、協議をしながら進めていきたいと考えております。

○会長： ありがとうございます。今年の4月から始まりますので、早急な調整をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

その他は、いかがでしょうか。

○委員： パブリックコメントの7ページの8番の方の意見、この「普通に働ける社会という部分は就労のことが強調され過ぎている」という意見は、私自身もそうだなと思っていて、実際に基本理念の表現を次回検討する機会があるのかどうか、教えていただければと思います。

○会長： ありがとうございます。事務局よろしくをお願いします。

○事務局： 現在施行中の障害者計画が26年度まで続いておりますため、その間は表現を変えることができません。ただ、新しく障害者計画を策定する折には、表現について検討していくということになるかと思っております。

○会長： その他、いかがでしょうか。

○委員： まず、全体の数が8件ということで、決して多くないというのが残念だなと思いますが、前回のときは何件ぐらいあったのか気になりますね。今回だけ少なかったのか。もう少し関心を持っていただけるような手続をしていかないといけないのかなと思います。

あと、今回この対象ではないということなのですが、児童デイや放課後等デイサービスの府中市の現状がわかれば教えていただきたいです。

○会長： ありがとうございます。前回のパブコメというのは、3年前の話になります

かね。それではお願いします。

○事務局： 前回の件数については、はっきり障害部分に何件ということはわからないのですが、市として福祉計画の中でやったので、数としてはかなりあったという状況です。

児童デイについては、実際に市内では「心身障害者福祉センターあゆの子」が児童デイサービス事業を行っています。ただ、就学前の児童を対象としており、今後は児童福祉法になると18歳未満までを範囲とするということで、心障センターの中での相談支援事業との連携や、既存の施設なり事業所なりが一緒になってやっていくことが必要ではないかという状況です。

放課後デイでは、その前身である地域デイグループ事業所として「オンリーワン」と「根っこクラブ」と「ナイスデイキッズ」というこの3つの事業所がごございます。どの事業所も法内移行の意向を持っております。

法律が児童福祉法に変わったからといって、うちは全く関係ありませんというわけではなく、担当として係わる部分については、障害者福祉課が今までどおり継続してやっていくという状況です。

○会長： ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(※異議の声なし)

(3) 府中市障害福祉計画(第3期)案について

○会長： それでは、続いて議題の3番目、府中市障害福祉計画(第3期)案につきまして、事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料2について説明)

○会長： ありがとうございます。繰り返しになりますけど、この障害福祉計画の3期案は、前回皆さん方と一緒にある程度たたいた案でございます。既にもう内容についてはご承知であると思います。3点ほど事務局から修正点が述べられましたけれども、特にこれでよければ、一応この協議会をもって案の承認という手続に入らせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員： 前回欠席いたしまして申し訳ありません。後でも構わないのですが、精神科病院に入院している方の地域移行の点で2点質問がございます。

1点目は、都から示された退院人数というのがどのような形で何人だったのかというのを知りたいです。

2点目としては、協議会として検討した数値が報告書を読むだけではわからないので、府中市の考え方等を、先ほど訂正していただいた25ページの相談支援サービスのところ等、どこかに入れたほうがいいと思います。

○会長： ありがとうございます。1点目、精神障害者の方々の把握については、府中市としてはされていないということでしたね。都から指示されたもの、数値の根拠が知

りたいということでしょうか。事務局よろしく申し上げます。

○事務局： 1点目のご質問の部分につきましては、後日、回答させていただきます。この会議の報告を送らせていただくときに、皆様にもわかるように、東京都からどのような数字の提示があったのかまとめまして、ご報告をさせていただこうと思いますのでよろしく願いいたします。

○会長： ありがとうございます。

2点目が、これまで議論してきた経過をこの計画に乗せるかどうかという質問でしょうか。

○委員： 精神科病院に入院している人の地域移行について、表だけでは、市民の方が読むには読み取りにくいかなと思うので、どこかにその説明を入れたらいいのではないかと思います。

○委員： よろしいですか。25ページの地域移行支援とか地域定着支援という言葉、この事業に携わっている方なら言葉でわかるけれども、普通の人が見たときに意味がわからない。この計画の数字が何を意味しているのかがわからないので、その説明をどこかに入れたほうがいいのではないかと、ということでしょうか。

確かに、24ページまでの事業に関しては、最初の障害福祉サービスで説明がありますが、その次のページの説明は地域生活支援事業の説明になっているので、相談支援事業で新しく入ってきた言葉に対する説明は、どこにもないですね。

○委員： そうですね。本質的には「地域生活への移行」というところにも説明を入れてもらおうと本当はいいのかなと思うのですが、報告の仕方等あると思うので、やはり25ページに入れていただいたほうがわかりやすいように思います。

○会長： 事務局、どうぞ。

○事務局： 25ページの相談支援サービスの数値における表記方法と説明につきましては、協議会で検討した数値と都から示された数値がわかるよう、改めて検討させていただきたいと思います。

あと、相談支援サービスのそれぞれの概要説明があったほうがいいのではないかと、ご指摘につきましては、15・16ページのあたりで、何かいい形でつけ加えさせていただくよう、これから調整をいたしますので、よろしく願いいたします。

○会長： それでは、正副会長と事務局預かりということで、なるべく各委員の意向に沿うような形で調整いたしますが、よろしいでしょうか。

(※異議の声なし)

○会長： それでは、その点を留保させていただいて、課題になっております府中市障害福祉計画につきましては、ご承認ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員： これから先、また障害福祉計画等を作っていくときに、本当に府中市としてこ

うあるべきという数字を上げた上で、そこにどうやって近づけていくかという計画が出せたほうがいいのではないかと思います。

○**会長**： ありがとうございます。私も精神障害者に関しては、前から府中市として何か情報を押さえていないのかなと思っております。押さえていればそれを基数、母数にして計画が立てられますので。都がどういう積算根拠でこの数字を出してくるのか見えない部分もあるので、また事務局と相談をさせていただきたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

○**副会長**： 1 ページ目の「策定の背景」のところ、現状として情勢がかなり動いておりますので、特に総合福祉法の部分につきましては、現在書かれている名称と変わる可能性があるのではないのでしょうか。

○**会長**： ありがとうございます。市長報告においては、その部分は非常に流動的なので、内容を変えたほうがいいのではと事務局には申し上げたのですが、素案までは考えが至りませんでした。この文言は、また調整ということで、預からせていただきます。

では、出た意見につきましては今後検討させていただくとし、とりあえず原案をご承認いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(※異議の声なし)

(4) 府中市障害者福祉計画推進協議会 報告書(案)について

さて、議事次第の4番でございます。市長報告書(案)についてということで、事務局からご説明をお願いします。

(※事務局、資料4について説明)

○**会長**： ありがとうございます。この市長報告書(案)も、前回基本的なところは皆さんにお示ししたところでございます。少し時間をとりますので、ご要望、ご意見等がありましたら承りたいと思います。

○**委員**： 協議会からの要望の2番、成年後見制度のところですが、これは趣旨としては、この制度は別に高齢者だけじゃなくて障害のある人でも利用できるということだと思うのですが、「障害のある人でも」という表現ですとあまり適切ではない気がして、「障害のある人も」などに変えたほうが良いと思いました。

○**会長**： ご指摘のとおりだと思いますので、修正します。

他にないようでしたら、また事務局と正副会長で調整をして、市長報告の完成版を作成させていただきたいと思います。

また、送付につきましては、会長、副会長と事務局で、市長報告を行った後とさせていただきます。

それでは、本日の議題はこれで終わりましたけれども、最後、5番目としまして、何か事務局から事務連絡がありましたら、お願いいたします。

○事務局： それでは、何点か事務局から連絡をさせていただきます。

まず、ただいま会長からお話がありました。市長報告ということで、実際に会長、副会長から市長に報告書を提出していただきます。そちらの日程につきましては、現在3月7日の日を予定しております。この報告書を市長に提出するとともに、第3期の障害福祉計画の案も併せて提出をいたしまして、それ以降に市として障害福祉計画を策定いたしまして、印刷・製本をして市民の皆様にもお配りをできる態勢を整えるようになっております。

完成いたしました計画書、市長報告書につきましては、正式なものを後日、皆様のところへ郵便で送らせていただきますので、ご確認をいただければと思います。いずれも3月末か、4月に入ってからのお届けになるかと思っておりますけれども、お待ちくださいますようお願いいたします。

続きまして、本日の会議の会議録についてのご連絡でございます。

通常ですと、次回の会議の前に資料として送らせていただいて、確認も次回会議で承認という形でしていただいておりますが、本日の会議が任期最後の会議ということで、同じメンバーで集まっていたのは今日が最後となってしまいます。なので、本日の会議録については、恐らくこちら1カ月後ぐらいになるかと思っておりますが、でき上がり次第、皆様のところへ郵便で送らせていただきますので、またいつものように確認をしていただいて、ご指摘がありましたらご連絡をいたしまして、特になければそのままの形で会議録ということで公開をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

最後に、次の任期についてなのですが、また3年間の任期で同じく障害者計画推進協議会を設置させていただくことを予定しております。次の任期の間では、府中市障害者計画の改定と、障害福祉計画の第4期の改定作業がございますので、それらと併せて、計画の適正な進行のための進行管理の作業をやっていただくような協議会になると思います。基本的には、なるべくメンバーを変えずに継続してやっていただきたいと思いますと考えているのですが、皆様業務の都合等もあると思いますので、また年度が変わりましたら個別にお願いをさせていただくこともあろうかと思っております。ご相談させていただきましましたときは、ぜひ前向きにご検討をいただきますようお願いいたします。

あと、公募委員の方につきましては、年度が明けた後の広報などで、委員の募集記事を載せさせていただきますので、よろしければ、またぜひ応募していただければと思っております。

事務連絡としては、以上になります。

○会長： それでは最後に事務局をお願いします。

○事務局： 本来であれば、福祉保健部長の鎌田から委員の皆様にお礼を申し上げるところですが、今日はあいにく公務都合のため、私からお礼を申し上げさせていただきます。

きます。

委員の皆様には、3年という長い間の任期をお引き受けいただきましてありがとうございます。本当にお疲れさまでございました。平成21年10月に第1回の協議会を開催してから3年間という任期で、延べ11回にわたり協議を重ねていただき、誠にありがとうございました。特に、今年度につきましては、第3期の計画の策定ということで、大きな目標に向かって6回協議をさせていただいたわけですが、このような計画案が完成したことを心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

○会長： ありがとうございました。

3年間の任期が終わりまして、私もほっとしております。ふつつかな司会運営で、皆様にかなりのご迷惑をおかけしましたけれども、無事に皆様方の温かいご協力で何とか乗り切れたと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、これで今年度の障害者計画推進協議会を終わります。どうも皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。